

## 平成20年第4回見附市教育委員会臨時会会議録

招集日時 平成20年8月6日(水)午前9時

招集場所 見附市役所 402会議室

## 会議に付した議件

議第 38号専決処分について(教育委員の辞職について)

議第 39号専決処分について(平成20年度一般会計補正予算(第2号)に対する  
意見聴取について)

## 出席委員(5名)

委員長 加野 邦昭 君

委員長職務代理者 渋谷 知子 君

委員 平野 義之 君

委員・教育長 神林 晃正 君

## 事務局出席者

教育総務課長 清水 幸雄 君

学校教育課長 藤森 進 君

こども課長 星野 隆 君

こども課長補佐 佐藤 貴夫 君

教育総務課長補佐 小林 誠一 君

教育総務課長補佐 長谷川 仁 君

教育総務課主査 武石 明彦 君

午前9時開会

## 委員長

只今より、平成20年第4回見附市教育委員会臨時会を開会いたします。

本日、富川委員から欠席する旨の連絡を受けておりますので、出席委員は4名となります。

それでは、これより本日の会議を開きます。

#### 委員長

日程第1 会議録署名委員の指名を行ないます。

会議録署名委員は、会議規則第27条の規定により渋谷委員を指名します。

#### 委員長

日程第2 議第38号 専決処分について（教育委員の辞職について）を議題とします。この議案につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第6項ただし書きに規定する「人事に関する事件」に該当するものと考え、本議案の審査は「非公開」にしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（各委員から「ありません」の声あり）

#### 委員長

ご異議なしと認めます。従って、本案の審査は「非公開」とすることとし、審査を進めることとします。事務局は、会議録の調整につき、対応をお願いします。

なお、この人事案件につきましては、見附市教育委員会会議規則第24条第3項の規定により、討論を行わず、その許否を決定することとなっておりますので、委員各位のご理解をお願いいたします。

それでは、提案理由の説明を教育長をお願いいたします。

ここから非公開審議

議第38号 専決処分について（教育委員の辞職について）審議

ここまで非公開審議

**委員長**

ここで、非公開と決定しました議第38号の審議が終了しましたので、会議録の調整をお願いします。

**委員長**

議第39号 専決処分について(平成20年度一般会計補正予算(第2号)に対する意見聴取について)を議題とします。

教育総務課長に説明を求めます。

**教育総務課長**

教育総務課長より、議第39号の専決処分について、専決第10号 平成20年度一般会計補正予算(第2号)の歳入歳出予算書、第2表 継続費補正に基づき、今町小学校校舎棟改築事業の工事請負費について、平成20年度当初予算策定後の建築資材の高騰、構造躯体、杭工事の増高等の要因から予算額に不足が生じることが実施設計書の仕上がりとともに明らかになった為に予算の補正が必要となったことに、校舎棟建築工事の日程について児童の学習環境への配慮から完成期限を延ばすことが難しいとの判断から、平成20、21年度の継続費に1億7,500万円の増額を計上し、校舎棟改築事業では、国の補助採択要件が初年度に40%の進捗を図ることが基準となっている為、20年度予算の歳入、歳出に総額の40%となる7,000万円をそれぞれに増額した補正予算を7月18日に専決処分したことについて説明を行った。

この改築事業の工事入札は、8月8日に実施され、請負業者が決定する予定であり、請負金額が1億5,000万円を超える予定の建築工事、設備工事については、議会の議決が必要となる為、入札後仮契約をし、8月19日招集予定の臨時市議会で請負契約が議決される予定となっていることについて説明を行った。

**委員長**

只今の説明につきまして、ご質疑はありませんか。

委員 長

ないようですので、質疑を終結いたします。本案は原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

(各委員から「異議なし」の声あり)

委員 長

ご異議なしと認めます。したがって、本案は原案のとおり承認することに決定いたしました。

委員 長

以上で本日提出されました議題の審議は全て終了しました。これで平成20年第4回見附市教育委員会臨時会を閉会いたします。

午前9時15分閉会

以上、会議の大要を記載しその内容に相違ないことを証するため、委員長及び会議録署名委員ここに署名する。

委員 長

会議録署名委員